

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 平成31年2月8日(金曜日)

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前11時57分 散会

付託事件

- (1) 平成29年請願第1号, 平成29年請願第3号
- (2) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 請願審査

- ① 平成29年請願第1号 障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書の提出を求める請願
- ② 平成29年請願第3号 国の責任で「若い人も高齢者も安心できる」年金制度を求める請願

(2) 報告事項

- ① 水戸市指定文化財の指定について (歴史文化財課)
- ② 学校運営協議会制度の導入について (総合教育研究所)

(3) その他

2 出席委員(6名)

委員長	高 倉 富 士 男 君	副委員長	綿 引 健 君
委員	田 中 真 己 君	委員	小 泉 康 二 君
委員	木 本 信 太 郎 君	委員	袴 塚 孝 雄 君

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(1名)

議 長 田 口 米 藏 君

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副 市 長 秋 葉 宗 志 君

保健福祉部長
兼福祉事務所
所 長 大 曾 根 明 子 君

福祉事務所
参事兼
福祉総務課長 小 山 忠 君

福祉事務所
参事兼
子ども課長 柴 崎 佳 子 君

保健福祉部
参事兼
国保年金課長 川 津 英 臣 君

生活福祉課長 櫻 井 学 君

障害福祉課長 平 澤 健 一 君

介護保険課長 荻 沼 学 君

保健センター
所 長 小 林 か お り 君

保健所準備課長	小林秀一郎君			
消防長	根本一夫君	消防次長	石川隆君	
消防次長兼北消防署長	小泉直紀君	消防本部参事	鈴木豊君	
消防本部参事	小川喜実君	南消防署長	大越唯行君	
消防総務課長	勝村俊則君	火災予防課長	大内康弘君	
消防救助課長	箕輪重美君	救急課長	石田宏一君	
教育長	本多清峰君	教育部長	増子孝伸君	
教育委員会事務局教育部参事	川俣智君	教育委員会事務局教育部参事兼教育企画課長	三宅修君	
教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長	鈴木功君	教育委員会事務局教育部参事兼内原中央公民館長	五上義隆君	
総合教育研究所長	萩谷孝男君	学校管理課長	鎮目英俊君	
学校保健給食課長	大和敦子君	学校施設課長	埴敏之君	
生涯学習課長	大澤秀樹君	歴史文化財課長	白石嘉亮君	
中央図書館長	松本崇君	総合教育研究所副所長	小川佐栄子君	
6 事務局職員出席者				
書記	嘉成将大君	書記	矢吹友鏡君	

午前10時 0分 開議

○高倉委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、野口高齢福祉課長が病気療養のため欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、請願審査を行います。

当委員会に付託され、継続審査となっております平成29年請願第1号及び平成29年請願第3号については、いずれも本日のところは継続審査といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、継続審査といたします。

以上で、請願審査を終了いたします。

次に、報告事項の説明を行います。

初めに、水戸市指定文化財の指定について、執行部から説明を願います。

白石歴史文化財課長。

○白石歴史文化財課長 それでは、水戸市指定文化財の指定について、歴史文化財課提出資料によりまして御説明申し上げます。

資料の1ページをごらんください。

1の物件名でございますが、八幡宮の大ケヤキでございます。

2の区分でございますが、市指定天然記念物でございます。

3の所有者は、宗教法人八幡宮、宮司、田所清敬様でございます。

4の所在地でございますが、水戸市八幡町8番54号、八幡宮内でございます。

5の指定日でございますが、本日平成31年2月8日に指定いたします。

6の概要でございますが、本案件は、水戸市八幡町の八幡宮境内にある大ケヤキの大木でございます。木の高さは約30メートル、幹周りは5.75メートルでございまして、樹勢も良好でございます。

八幡宮は、文禄元年(1592)に水戸城主佐竹義宣が、水戸城内の鎮守といたしまして常陸太田より勧請したのが始まりでございます。水戸藩第2代藩主徳川光圀によって那珂西村(現城里町)に遷されましたが、宝永6年(1709)に現在の場所に再遷座いたしました。以後、水戸徳川家の崇敬が厚く、第9代藩主徳川斉昭はしばしば参詣し、その際に涼をとったとされる場所である烈公(=斉昭)御涼所が残されております。本案件の大ケヤキは烈公御涼所にあり、神木として八幡宮におきまして大切に保管されております。樹齢はおおよそ400年でございまして、本宮が現在地に再遷座する前から植生していたものと考えております。

木の高さが約30メートルと、本市ではケヤキとしては最も高く、樹齢、幹周りも最上級でございまして、樹勢もよく、水戸市を代表するケヤキでございます。

以上のことから、本ケヤキは歴史的背景を持ち、天然記念物としても貴重な樹木であると考えております。

裏面をごらんください。

7の位置図でございますが、八幡宮境内の中の大ケヤキの場所を示してございます。

参考といたしまして、水戸市内にございます指定文化財のうち天然記念物を基本としてお示しております。

本案件は、天然記念物といたしまして9件目となります。今回の指定によりまして、水戸市内にあります指定文化財は190件となります。

説明は以上でございます。

○高倉委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら発言をお願いします。

袴塚委員。

○袴塚委員 天然記念物に指定をしていただけるということは大変素晴らしいことだというふうに思っていますが、これまでの天然記念物が今7件ここに列記されておりますけれども、これの現在の状況、樹勢とか、記念物になってから現在に至るまでの何といいますか、保存状態と申しますか、こういうものについてはどうなんでしょうか。

というのは、今回、実はこの八幡宮のおハツキイチョウが国指定の文化財ということでありますけれども、私も八幡宮が近いものですからたびたびお邪魔するんですが、外から見ると大分弱っちゃっているんですよ、樹勢が。てっぺんのほうは、もう私の頭以上に枯れてしまっている部分が見えたりして、今非常に心配な状況だというふうに思うんです。私自身は、こういうふうな天然記念物もしくは国指定の文化財にされるということは歴史的な観点からも非常に素晴らしいのかなと、このように思っていますが、問題は、その指定をしてからの管理の状況といいますか、管理に対する考え方、助成。水戸市は指定しますよと。指定はしたけれども、あとは勝手にやっつてねと、こういうことになってしまうと、せっかくその歴史性とか文化性とか、そういうものが評価されてここに至るわけですから、この辺についてどうなのか。とりあえず、今、古くは昭和28年にヒカリモが指定されているわけでありましてけれども、これについてもたびたび伊藤議員のほうからも質問があったり、いろんな方から御質問があって、そしてこのヒカリモの再生というのが大変重要なんでやっつていきますよと、こういうふうな答弁をたびたび繰り返しているんですけれども、予算的には100万円がついたり200万円がついたり、こういうようなことで、果たしてその文化財を守るという本市の姿勢からすると、ちょっと何か寂しいのかなと。

したがって、これまでこの六反田とか、それから有賀町のかたくりの里とかですね、こういうところ。大シイについても今現在どういう状況になるのか、おわかりだったらば御説明をいただきたい。わからなければ、本当にこのおハツキイチョウは、これ2世、3世、どっかで養生しているんならいいんですけども、本当にひどい状況ですよ、急を要する状況だと思います。

そういうふうなことで、今回の指定に当たっては、何らか恒久的に、植物も命ですから、命ある限りということにはなるかもわかりませんが、しかし、いろんなところでは樹木医に見せて、そして再生を図ったり、そうしているところもあるんですね。本市においては、そういう話がなかなか聞こえてこないんですけども、この指定に当たっての心構え、指定した後をどうするのか、この辺についてもしお伺いできればと思います。

○高倉委員長 白石歴史文化財課長。

○白石歴史文化財課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えいたします。

指定文化財につきましては、所有者が保護、保存をするというのが原則ではございます。そのため、それぞれの所有者と連携を図りながら、現在、本日お示ししました所有者につきましては、民間のものにつきましては保存をお願いしているものでございまして、万が一、樹勢とかが衰えるようなときには、樹木医の費用の補助などを行っているのが現状でございます。

基本的には、今回お示ししている樹木などにつきましては、それぞれの所有者、水戸市の場合は大シイが水戸市の所有でございますが、定期的に専門家に見ていただいている状況でございます。

そのため、今回指定いたします八幡宮の樹木につきましても、八幡宮と連携しながら保護、保存、活用に努めてまいりたいと考えております。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今回、芳賀神社とか六地藏寺さんとか、ある程度一定の財源を確保できるところが見えるので、それはそれでいいのかなというふうに思うんですが、やっぱり民間の中にも保存樹という、そういう名前で保存されているところもあるわけですし、できることなら、ある程度の予算をとって、例えば毎年ではなくてもいいから2年に一遍、3年に一遍ぐらいは予算をとっていただいて、そして継承していくと、積極的に守るんだという姿勢をやっぱり水戸市としても示していくということが、私は大事なんじゃないかなというふうに思うんですよ。指定するのは、もう指定すれば、あとは民間だものあんたらがやるのが当たり前だろうよという考え方も、これは成り立っているのかもわかりません。しかし、ここに書いてあるのは天然記念物ですから。天然記念物というのは、やっぱりそれだけの価値があるから天然記念物という称号をもらって保存されるべき財産だというふうに思っていますので、ぜひその辺については御検討いただきたい。意見だけ申し上げておきます。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、この件について終わります。

次に、学校運営協議会制度の導入について、執行部から説明を願います。

小川総合教育研究所副所長。

○小川総合教育研究所副所長 それでは、学校運営協議会制度の導入につきまして、教育委員会総合教育研究所提出資料により御説明をさせていただきます。

まず初めに、学校運営協議会制度とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6に基づく制度でありまして、地域とともにある特色ある学校づくりを目指し、学校と地域がともに協働していく仕組みとして制度化されたものでございます。

資料にございますように、本市におきましては、平成31年4月から、これまでの取り組みをさらに進め、保護者や地域の方々の学校運営の参画の機会を生かす学校運営協議会制度を、水戸市立小中学校、義務教育学校の全校で導入することを予定しております。

これにより、学校の教育目標や目指すべき児童生徒像、学校経営の方向性等について熟議し、学校と家庭、地域の協働体制の構築を目指すものでございます。

なお、コミュニティ・スクールとは、この学校運営協議会を設置した学校を指します。

また、平成29年4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、学校運営協議会の設置が、これまでの任意から努力義務へ変更になっております。

次の四角の囲みは、これまでの制度との違いを記載してございます。

現在、各学校には、地域住民の学校運営への参画の仕組みとして学校評議員と学校関係者評価委員が配置されておりますが、本年3月をもってこれらを解消し、4月から学校運営協議会へと移行し、一体的に推進してまいりたいと考えております。

左側に記載のとおり、これまでの学校評議員の皆様には、校長の求めに応じて、個人としての立場で学校運営に対して御意見をいただいておりますが、学校運営に関する直接の関与はございません。また、学校関係者評価委員の皆様には、教育活動の観察等を通して学校の教職員が行う自己評価について評価を行っていただいております。

これに対し、右側に記載のとおり学校運営協議会は、学校の課題や目標を共有した上で合議体を形成し、一定の権限を持って学校運営に参画していただくものでございます。個人としての意見ではなく、合議体として複数の委員の合議によってその意思を決定する組織となります。

さらに、学校運営の計画段階から参画し、学校関係者評価を行うとともに、改善策についても協議するなど、委員が当事者意識を持って学校運営に参画するものでございます。

本制度の導入により学校や子どもたちの課題を学校だけで抱え込むのではなく、保護者や地域住民等が一つのテーブルに着き、協働で取り組んでいこうとするものであり、これまでの開かれた学校から一步進んだ地域とともにある学校づくりを目指すものでございます。

次に、学校運営協議会の主な役割についてでございます。

主な役割として4つ記載しております。

1つ目は、校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること。校長はこの承認された基本方針に沿って学校運営を進めていくこととなります。

2つ目は、学校運営に関して、教育委員会または校長に意見を述べるができること。

3つ目は、学校の運営状況等について評価を行うこと。

4つ目は、学校と地域住民等との相互理解に努めることとでございます。

次に、最後の段、学校運営協議会の委員につきましては、人数は12人以内とし、地域の実情に応じて、校長の推薦により市教育委員会が委嘱または任命いたします。委員の構成は通学区域内の住民、保護者、学校関係者、学識経験者等とでございます。身分は、地方公務員法に規定する非常勤特別職となります。任期は2年を予定しております。

最後に、導入後の流れでございますが、本年4月の制度導入後、1学期中に委員の委嘱、学校運営基本方針の承認を行うとともに、学校の教育活動についての支援、参画をいただきながら、年3回程度の協議会を実施する予定でございます。

説明は以上でございます。

○高倉委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら発言を願います。

田中委員。

○田中委員 質問させていただきます。

まず、今回、学校運営協議会制度を導入するということになっているわけですが、冒頭の説明にありますコミュニティ・スクールを今回全校でということですが、一部の学校では既に始まっているということなのかというふうに思いますが、その点の現状が、どういう評価をされているのか。

それから、これまで全校にあった学校評議員の活動に対する評価というの、どういうふうに捉えていらっしゃるのか、まずそこをお聞きしたいと思います。

○高倉委員長 小川総合教育研究所副所長。

○小川総合教育研究所副所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、これまでの水戸市内におけるコミュニティ・スクールの動向でございますが、これまで水戸市は常磐小学校と浜田小学校の2校がコミュニティ・スクールとしての運用を進めてまいりました。

そのうち浜田小学校につきましては、平成28年度に文部科学省の委託事業の指定を受けまして、モデル的に学校運営協議会制度に移行していくまでの段階的な発展プロセスモデルとして研究を進めてまいりました。そういう中で、その成果といたしましては、これまでの取り組みの中で、例えば浜田小学校につきましては、校舎内にコミュニティ・ルームを設けまして、地域のハッピーハロウィンの行事などさまざまな事業をともに行うなど、学校と地域が協働した活動を行っております。その中で、地域の行事への参加によりまず地域や社会で起きている出来事に関心のある児童の増加、地域の方の教育活動への協力による学習の充実など、学校運営に関する効果に加えまして、地域の活性化にもつながっているという報告を受けております。

次に、これまでの学校評議員の制度の評価ということでよろしいでしょうか。

これまでの学校評議員につきましては、学校が保護者や地域と連携して一体となって子どもたちの健やかな成長を図っていくという観点から、より一層開かれた学校づくりを推進していくためにつくられた制度でございます。これまで市内全校でこの制度を取り入れて実施してまいりました。各学校におきましては、皆様から貴重な御意見、御協力をいただきますとともに、地域の皆様に日ごろの教育活動の様子を知っていただく機会となったり、また、地域と学校との意見交換の場になったり、地域の意向を把握できたりと、特色ある教育活動を進める上で大きな成果があったものと考えております。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 この学校運営協議会、より開かれた学校から、地域の皆様もより積極的に意見とか合議をするという一歩進んだ学校運営への参画という形になることについては、意見や注文をわだかまりなく言い合えるというような関係になっていけば、より子どもと学校を支える和が広がることになると思いますので、いいことだと思って受けとめておりますが、一方で、この運営協議会を年3回程度実施するということですが、恐らく基本は、事務局は当然学校側の先生かどなたかがおやりになるんだと思うんですけども、それまでの評議員の数からしても、協議会というのは人数もふえるでしょうし、それ自体が負担になるんじゃないかという気もちよっとするだけけれども、その点は心配ない、むしろ積極的にいろんな方の意見が学校運営に取り入れられるということで考えればいいのかということ、それから、任期が2年というふうになっておりますが、地域のいろんな団体とか、地域で学校に日ごろから支援いただいているような方々を

推薦されるというふうになるんだと思うんですが、それがその2年で、例えば再選されない決まりになるとすると、その人材を継続的に確保していくというのも、それはそれで負担になるのかなというふうにも思いますけれども、そういった今後の運営についての考え方が、もしお示しできるものがあれば教えていただきたいというふうに思います。

○高倉委員長 小川総合教育研究所副所長。

○小川総合教育研究所副所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず初めの御質問は、学校の教職員の負担がふえてしまうのかなという御心配の件かと思えます。

確かに軌道に乗るまでの間、その学校運営協議会の立ち上げに関する事務等が一時的にふえることは想定されます。そのため、本制度の導入に向けましては、これまでも学校長会等において何度も協議を重ねながら、また、文部科学省の制度設計にかかわった専門職の方を講師とした学習会など、管理職を対象としたもの、そしてまた、その下、教頭先生や教務主任、そしてまた、地域の方を対象とした学習会なども先日も実施したところでございます。

その中で、先進事例からは、結果的に会議の回数が精選されて減ったとか、それから、地域の皆様の御協力がそれまで以上にいただけるようになって、結果として教職員の業務負担の軽減につながったなどの報告もいただきました。本制度が軌道に乗り熟してくれば、学校の負担というものは軽減されていくものと考えているところでございます。

教育委員会といたしましても、引き続きそのような先進事例を参考にしながら、各学校においてできるだけ円滑に進められますように、引き続きの学習会や、また、各学校の取り組みなどの情報を共有し合える、そういう情報提供の場とか、そういったことを引き続き開催しながら、学校のサポートに努めてまいりたいと考えております。

また、先ほど任期が2年間ということのお話なんですけれども、この学校運営協議会制度につきましては、教育委員会規則でその内容を定めていくこととなりますが、今、その準備を進めております。その中で検討しておりますのは、任期が2年間、ただし1回の再任はできるということを原則としたいと考えております。原則としてということですので、当然その実情に応じましては、さらなる再選ということも出てくるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 何の問題でも立ち上げの苦労というのはあるので、そういうことにはなるかもしれないとは思いますが、基本的に効果として、今おっしゃった学校の現状がわかってより協力が広がって会議の回数が減ったり、あるいは、いろんな行事の負担も教職員に対する地域の方々のサポートがさらにふえたりというような、よい効果が生まれるような形で進められることを期待したいと思えますし、今おっしゃったいろんなよい事例の共有を図る努力も、これはこれで大変だとは思いますが、ぜひやっていただきたいなと思えます。

以上です。

○高倉委員長 ほかに。

小泉委員。

○小泉委員 幾つか質問させていただきます。

まず、全校でこの制度を導入していくということですが、田中委員も先ほどちょっと触れた部分なんですけれども、学校評議員制度として今まで従来やってきたところはあると思うんですけれども、それに関しての端的な総括というのは、どういった役割を果たしてきたのかというのは、お伺いしていいですか。

○高倉委員長 小川総合教育研究所副所長。

○小川総合教育研究所副所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

繰り返しになってしまいますけれども、やはり各学校で直接その地域の皆様からの御意見、御協力をいただくということで、大変貴重な機会だったと思います。

同じことですが、地域の皆様に日ごろの教育活動を知っていただくという場にもなっておりまして、また、学校と地域が直接意見を交わせる場であったこと、また、地域の意向を把握できるということで、学校の教育活動の中で非常に大きな成果があったものと考えております。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 多くの方々が評議員を務めていただいて、それぞれに指南いただいて、今後の教育環境の向上に寄与する形で本当に御尽力いただいていたと、この制度がまず続けられていたわけなので、そのひとつ総括をして、今後の展開、導入について図るという順番だと思いましたので、ちょっとお伺いをさせていただきました。

そして、ちょっと幾つか細かいのがあるんですけれども、今、評議員制度の従来評議員をやっていた方というのは、また新たにリセットというか、ゼロカウントで、今後のこの協議会制度のほうに選任されるということですか。

○高倉委員長 小川総合教育研究所副所長。

○小川総合教育研究所副所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

これまでの学校評議員さんにつきましては、一度3月でお立場というのは解消されます。その後、学校運営協議会のほうに改めて選任されるかどうかというのは、それぞれの学校長からの推薦に基づいての委嘱になりますので、その方によって異なってくるかと思えます。

○小泉委員 なれる資格はあるということですね。

○小川総合教育研究所副所長 はい、なれる資格はございます。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 はい、わかりました。

あとは任期のほうは2年で、先ほど再任は1回に限り認められるということなんですけれども、これは何か例になるというか、見習ったような前例というのがあるんですか、ほかの自治体とかの。

○高倉委員長 小川副所長。

○小川総合教育研究所副所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

委員の任期につきましては、実際のほかの市町村を見ましてもいろいろでございます。2年間で、最長で今のところ4年間を想定しておりますのは、やはり委員さんが固定化することでの弊害化とか、そういった

ことも出てくる可能性もございます。そういうこともあって、一応そういった区切りをつけさせていただいて、ただそれはあくまでも原則ということですので、地域の実情に応じてさらなる延長ということは出てくることも考えております。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 それはもう全体でなくて、地域によって地域の実情を勘案してということですか、可能性があるということは。再任が1回限りというのは、例えば地域によっては2回になる、3回になるという、要望が出てきたならばそういう可能性もあるし、それは一律じゃなくてということですか。

○高倉委員長 小川副所長。

○小川総合教育研究所副所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

委員の推薦に当たりましては、やはりその地域によってはそもそもの住民が少なかったり、非常に大きな人口を抱えていたりというところがございますので、その人材の状況というものが、正直学校によって異なってくると思います。そういう学校の実情を踏まえて原則というのはついておりますけれども、さらなる延長というものも認めていきたいと考えております。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 はい、わかりました。

あとは、今、答弁のほうの中でもあったんですけども、その人員が固定化してしまうことよっての会議の恒常化というか、ということもあるということですけども、この協議会の人員に関しては2年、そして最長で休み1回ということで4年になるんだと思うんですけども、ただその間に校長先生ですとか、教頭先生ですとか、そのところというのは入れかえが、今後いろんな形で初年度で入れかえになったり、協議委員会のほうが先に続いていたりというのがあろうと思うんですけども、その辺の何か変な話ですよ、でき上がっているところに後から新任が飛び込むみたいな形になるということでは、別段順応していけるところなんですか、そんなに弊害なく。

○高倉委員長 小川副所長。

○小川総合教育研究所副所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

この学校運営協議会というのは、個人ではなくて組織として運営していくものでございますので、例えば校長の転勤とか、異動とか、それから委員さんの変更ですね、そういったことに左右されることなく、運営というのは基本的にされていくものだと思っています。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 大卒のそのスキームというのはそういった形なんだと思うんですけども、やっぱり地域の実情も何も知らずに新任の校長先生が後から来て、その協議会である程度方向性が今までである中で、例えば独自色を出そうとか、許された時間内で新しい授業をやらうといったときに、それがすんなり受け入れられるのかどうかということところがちょっと心配だなというふうにも思いましたので、そこは円滑に進むようをお願いをしたいと思います。

あと浜田小学校の件がありましたけれども、一応、浜田のほうではどういった人選で、何名ぐらいの人選でというのをちょっと教えていただいてもよろしいですか。

○高倉委員長 小川副所長。

○小川総合教育研究所副所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

浜田小学校のほうは、現在、学校運営協議会の委員さんは12人以内ということで、同じ人数で実施しております。

メンバーといたしましては、やはり保護者、地域の方、それから学校関係者ということで、今回このように想定しております内容と同じでございます。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 浜田ともう一地区が、もう先んじてやっているということでしたけれども。

〔「常磐でしょう」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員 常磐でしたっけ。その方々というのは、次年度からが初年度という形になるんですか。例えば、その2年プラス1回というのに関してというのは。

○高倉委員長 小川副所長。

○小川総合教育研究所副所長 浜田小学校等につきましては、この法にのっとった制度というものではございませんでしたので、ほかの学校と同じにゼロスタートで考えたいと思います。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 はい、わかりました。

あと、この導入後の流れの中で、田中委員が先ほどお伺いした年3回というのがありましたけれども、これは評価についての協議が年3回ということですか。じゃなくて、その協議会自体の開催が年3回程度というところですか。

○高倉委員長 小川副所長。

○小川総合教育研究所副所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

これは学校運営協議会の開催回数が年3回程度ということで、目安としておるところでございます。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 それが何か足りているのか足りていないのかというのが、ちょっと何かまいちぴんとこないんですけれども、年3回以上という意味合いなのかなというふうに今個人的には思うんですけれども、やっぱり新しい制度を導入して、でも本来今までの学校評議員制度ですとか、学校関係者評価委員制度で足りていた部分が停滞するようなことがないように、円滑にそれぞれ学区において、この学校運営協議会制度を確立して、形成して充実した協議が行われていっていただきたいというふうに思います。

あと、すみません、最後、ちょっと突っ込んだ話なんですけれども、一番下段の四角の中の運営協議会の委員についての(2)の構成なんですけれども、国田なんかの場合というのは、学区というのはどういう形で考えるんですか。

○高倉委員長 小川副所長。

○小川総合教育研究所副所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

国田はあくまでも国田義務教育学校という学区で1つでございますけれども、今回のこの学校運営協議会制度は、基本的には学校ごとに設置をしております。ただ制度改正によりまして、2つ以上の学校で一つ

の学校運営協議会がつかれるようになっておりまして、本市におきましては、現在のところ一小一中の学区、緑岡、千波、双葉台、石川、飯富ですか、こちらについては学区が重なっておりますので、小中学校合わせて一つの学校運営協議会をつくるということで、現在検討をしているところでございます。国田も当然1つでございます。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 はい、わかりました。

あとは、小中が別になる場合、例えば私の地元の水戸五中だった場合は、渡里小と堀原小から上がってという形なんですけれども、その場合は、例えば小学校で一度学校運営協議会のほうの構成委員として経験している方は、今度、中学校の場合にはなれるんですか。それは、もうなれる。あくまでも同じ一つの学校においてということなんですか。

わかりました。僕のほうは以上でございまして、この運営協議会制度の円滑な移行と、あとは充実した展開が図られればというふうに思いますので、ぜひ期待をしながら待ちたいと思います。よろしく申し上げます。

○高倉委員長 そのほかにもございますか。

木本委員。

○木本委員 すみません。一応1点だけ、権限というか、制度の考え方について教えてもらいたんですけれども、この学校運営協議会になることによって合議体になるということですよ。合議体として市の役割は、校長が作成する学校運営の基本方針を承認すると、これは4月に早速導入されて、1学期中に委員を委嘱して学校への基本方針の承認ということなんですけれども、これ制度として、合議体として、これを承認しないということはできるんですか。

○高倉委員長 小川副所長。

○小川総合教育研究所副所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

承認をされないというケースも当然考えられます。ただ、その場合には、校長は何とか承認していただけるように、また、その基本方針というものをそこで話し合いながら、また練り直していくというふうになってまいります。

〔「人選が重要だ」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 木本委員。

○木本委員 すみません、私も承認しない人はいないと思うんですけれども、ほぼ人選する時点でそんな人は選ばないと思うんですけれども、一応制度として、それが合議体というは、そういうものも含まれるのかどうかということを知ったので、じゃ合議体として、一応、否決権ではないんですけれども、それは一応あるということでございますね。はい、わかりました。ありがとうございます。

○高倉委員長 ほかにございますか。

袴塚委員。

○袴塚委員 学校評議員の検証とかなんかは、今、皆さんからお聞きしたとおりであります。そして、この実施に当たって、やっぱりこの12名以内の委員の選択を、果たしてこの校長さんはどういうふうな感覚で

選ぶのかということだと思うんですね。で、当然ながら評議委員会とか審議会とかそういうところについては、目的とするものを審議させるので、それに反する者は選ばないんですよ、大体が。そうすると、校長さんの附属票みたいな、そういうふうな形になりがちだということ。それから、1つは、校長さんの発想によって学校間格差が生まれてしまう可能性がありますよと、こういうことがあるように思います。

先ほど来からの答弁によりますと、いいことが羅列をされていたんですが、ネット上とか、それから審議会の審査過程を見ると、やっぱりこういうところが問題が出ますよと、こういうふうな意見もあるんですね。この辺については、推進する本市の教育委員会としては、その辺の懸念について、今、例えば学校の先生の負担を軽減しましょうよというようなことで、部活もできれば外部コーチを入れましょうとか、いろんなことで学校の先生の仕事量の負担を軽減すると、こういうことを今やってきているはずですね。で、それが、この学校運営協議会ができて、年3回開かれますよと、こういうことになると、校長さんがお立てになった方針、それから学校経営、こういうものに対して学校内で検証していく、それが効果なんだと、こういうことなのかもわかりませんが、いずれにしてもそういうふうな取りまとめをしていかなければならない。そうすると、今せっかく部活も民間を活用しましょう、何もこうしましょう、ああしましょうと、こういうふうなことで、できるだけ教育内容の充実、子どもたちの育成に力を注いでいただいている現場として、果たしてどうなのかなと、こういう疑問があるわけですが、これについてはいかがなんでしょうか。

○高倉委員長 萩谷総合教育研究所所長。

○萩谷総合教育研究所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

やっぱり教育委員会、総研がきちんと学校にかかわっていくことが一番重要だと考えております。導入に当たっては、学校によって取り組みの差も当然想定されると思います。非常に友好的な取り組みを進める学校もある中で、やはりなかなか遅々として進まないこともあるかもしれません。そういうところは、きちっと学校に聞き取りをして、どういったところが課題なのか、どういったところが負担になっているのかということ、こちらできちっと聞き取って、それでは、じゃこういうふうにやっていきましょうと、こういうふうに行っているところが、こんなふうに出ていますよといったところを指導しながら、そして、その経過を見ながら、導入がスムーズにいけるように、市内全ての学校にかかわっていきたくて思っております。

また一方で、中学校区では連絡会ができておりますので、その中学校区の中でも、やっぱりそれぞれの学校の取り組みはどうかという情報共有の場として、そこへ私たちも入って確認をしながら進めていきたいというふうに考えております。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 一つの課題は、やっぱり校長先生の資質の問題だと思うんですよ。これって、校長が学校運営の基本的な考え方を教育委員会の指導のもとにおつくりになる、そして、我が校はこんなふうな教育、地域とのかかわり、そして、子育てについてもこう考えていますよと、こういうふうなものを恐らく指針としてお出しになるんだろうと、それを学校運営協議会の中で木本委員が心配しているように否決されることはないと思うんですが、いろんな意見が出る。さらにそれを取りまとめさせていただく、こういうふうなことは、本来であれば筋だと思うんですよ。ところが、校長先生がお考えになったものが、僕は1つは、3月で終わ

りますよと、4月から新たな校長さんがお見えになりますよと、この連携をどうしていくのか。例えば定年でおやめになる校長先生と——こんなことを言っちゃ失礼なんですけど、現実の問題として、これは避けて通れない問題ですから一言だけ言わせていただきますと、新任で初めて校長になった校長さんがお見えになった、この校長さん方というのは、いつもながら僕は、ある程度チャレンジ精神というか、学校をこんなふうにした、子どもたちとこうかかわりたいと、熱意がやっぱりあるとそう思うんです。ところが、あと2年を残してという方がお見えになったところについては、なかなかチャレンジという、そういうふうなところまでに進みづらい環境が、これまでもおありになる。これは実際にありますから、おありになっている。そういうふうな環境の中で、その学校運営協議会のあり方、それから、その学校運営協議会に出すための指針については、十分やっぱり総研なり何なりがかかわって、きちんと指導していくという、その指導管理体制は、じゃ誰がやるんですか、こういうところも問題だと思います。

それから、先ほど来から出ている国田とか一中一小の場合は、連携プレーは、これスムーズだと思うんですよ。ところが、やっぱり複数校、3校ぐらいがまとまって中学校に行きますよと、こういうことになると、この3校は、3校の中でも1つは股裂きになる。例えば向こうには20人行くけれども、こっちには3人来るよと、こういうふうな学校も実際にはおありになる。そうすると、その中学校区単位としての子どもたちに対する考え方のオーソライズ、やはりそのすり合わせが必要だと思うんですね。この辺についても、僕はしっかり、どこの校長さんが主導権を発揮してやるのか別にしても、中学校に行ったときに、小学校の基本方針、運営方針、学校に対する親と子のかかわり方、こういうものは、やっぱり平準化されていかなければいけないのではないかなと、このように思っていますので、その辺はぜひ教育委員会、教育総研という、僕はこれは全国区でもまれに見る教育機関の中核だと思っています。そういうものが水戸にあるということ、それがどうかかわっていくかということによって、この学校運営協議会がしっかりした協議会になれるのかなれないかということになると思うので、まずその辺については、本当にきめ細かく現場に入っていて、そして、そういうものをどなたが担当するのか、総研の所長がおやりになるわけにはいかないと思うので、誰か担当を決めなくちゃならない。そうすると、そういう方が本当にコミュニティ・スクールを理解しているのかどうか、コミュニティ・スクールというのは何なのかという。例えばハロウィンの話が、浜田どうのこうのという話が出ました。浜田はハロウィンが盛んなのかもわかんないけれども、現実の問題として、僕は浜田がハロウィンがこうだからと説明するほどの内容ではないのかなと、そういうことで満足して、そういう報告をしている校長さんがいたとしたら、その校長さんは大したことはないんじゃないかなと、このように思っちゃうんですよ。ですから、やっぱり全体の中で、親と子、子と地域が先生方とどうかかわって、そして俺たちの子どもたちをどのように育てるんだと、こういう土壌環境をつくるというのが、この協議会の一番の目的だと思うので、それについてはしっかりと進行管理をしていただくということが前提だと思いますので、その辺についてはよろしくお願ひしたい。

以上です。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、この件について終わります。

次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら、発言を願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 すみません。予算の時期になって、我々としては、こうしてもらいたい、ああしてもらいたいという、そういう希望が非常にあって、これまでもたび重なって論議してきたところでございますけれども、特に大きな課題といえば学校の長寿命化とか、そういうものについてもやっぱり皆さん方、生徒の安心、安全、こういったことからすると、大変心配なところなんではないかなというふうに思っています。

予算ですから、どこがどうだという論議はしたくはありませんけれども、現実の問題として、今、課題克服に向けては、おおむね目標をつくって、そういうふうな体制をとっていかれているのかどうか、よろしいですか。

○高倉委員長 埴学校施設課長。

○埴学校施設課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

学校の長寿命化に関しましては、せんだって3か年実施計画等でも出ましたとおり、各学校に関しまして校舎2校、屋内運動場1校という形での整備を進めてまいるということで、今後に関しましても計画的に各学校進めてまいる計画でございます。

以上でございます。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 子どもたちの安心、安全、そして、やっぱり教育環境の充実ということからすれば、この長寿命化、そして早期の改修、これは避けて通れない部分だというふうに思いますので、ぜひ予定どおり予算獲得に向けて頑張ってください、そして確実な進展ができますことを心からお願い申し上げます。

じゃ、次に消防ですけども、これまでに南消防署、それから緑岡出張所、これらについては、平成33年改築を目指して頑張っていきますよと、こういうふうなお話で進んでこられたし、それは3か年実施計画の中にも、これまでも載っている内容であります、この辺については、現状のところどういうふうな見通しなのかお伺いさせてください。

○高倉委員長 勝村消防総務課長。

○勝村消防総務課長 ただいまの袴塚委員の御質問についてお答えいたします。

緑岡出張所、南消防署、こちらについては、現在、まず南署につきましては、今年度基本計画を策定中でございます、まもなく策定完了となる予定となっております。早期整備を推進するとの御意見をいただいておりますものですから、現在、関係課と協議を進めて早期整備を図ってまいりたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 1つずつ聞きますけれども、緑岡出張所については、隣地が買えるとか、それから、隣地が買えなくなっちゃったんで裏側を手当てするとか、こういうふうな話で進んでいましたよね。幾らついたとか、幾ら予算を要求しているとかということは結構ですから、それはもう順調なんですか。例えば来年度には、

きちっとした緑岡出張所の整備に向けて、もう発進できる状況にあるんですか。で、第6次総合計画の終盤には、緑岡出張所というのは、もう完成になっているわけですから、もう残らないんですよ、そんなに。これは大丈夫なんですか。

○高倉委員長 勝村消防総務課長。

○勝村消防総務課長 ただいまの再度の御質問についてお答えいたします。

緑岡出張所につきましては、当初、隣地を購入する予定でございましたが、こちらのほうは金額がちょっと折り合わなくて白紙となってございますが、その緑岡出張所の奥、東側になりますが、こちらの土地は取得できる見込みが立ちまして、現在、交渉を進めておるところでございます。予算化はしてございませんが、平成31年度に、その用地取得に向けた作業を進めたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 平成31年度に測量するんですか、測量ですか。

○高倉委員長 勝村消防総務課長。

○勝村消防総務課長 測量というか、それから不動産鑑定などを進めさせていただいて、関係課と協議をした上で用地の取得を目指してまいりたいと考えてございます。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 それで6水総の最終年度までに間に合うんですか。これ建物の完成ですよ、完成。私が聞いているのは、これまでも論議してきたのは、緑岡出張所に関しては、本来、もう10年も前にできていなくちゃいけない建物なんですよ、あれ。それが道路の拡幅の問題があったり何だりということで、そのときにやりましょうということで、据え置きになってきた。しかし、この間、作業しているこの出張所の皆さん方は、大変な老朽化の中で苦勞されているわけですよ。耐震も足りているんだか、足りていないんだかわからない。そういう中で、本部の皆さん方は新しいところに入ったから安心、安全で仕事ができるかもわからないけれども、出張所の皆さん方は、逆に言ったら人の命を守るんだけれども、自分の命が守れないところで仕事をしているかもわからない。こういうところをきちっと整理するというのが本部の役目なんだから、今の説明でいくと、第6次総合計画が終わる中では完成はするんですか、しないんですか。

○高倉委員長 勝村消防総務課長。

○勝村消防総務課長 6水総の中で完成するめどを考えてございます。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 私が試算というか工程を考えると、例えば来年度用地買収をしますよと、測量して買収しますよと、これまた基本設計とか何とか言うでしょう。今度は、例えば裏側を買うんだから、裏側に恐らく建物を建てるんだと思うよね。で、全面解体するんだよね。これで大丈夫なんですか、本当に。じゃ、大丈夫だということならば、それは間違いなくこれからの予算獲得の中でやってください。

それから、南署です。南署については、これまでも、こんな計画ではだめですよと、こういうことでやってきたと思うんですね。その中で、平成33年度末には完成させたいよと、こういうふうなお話は、秋

葉副市長さんもお見えの中で答弁しているわけですよね。これについては大丈夫なんですか。

○高倉委員長 勝村消防総務課長。

○勝村消防総務課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

こちらにつきましても、この平成33年度末を目指して関係課と工事手法、それから工事期間の短縮を図る上で、現在、協議を進めておるところでございますので、もうちょっとお時間をいただきながら、なるべく早く整備をさせていただくという方針は変わりございませんので、よろしくお願いたします。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 じゃ、逆算していきますけれども、建物は何年かかるんですか。

○高倉委員長 勝村消防総務課長。

○勝村消防総務課長 本体工事といたしましては12カ月、1年を考えてございます。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうすると、平成33年度に完成ですから、32年度には少なくとも工事発注をしていかなければならないですよね。そうしますと、これからの道筋というのは、よっぽど頑張らないとできないんですが、その辺については、工程管理はきちんと大丈夫なんですか。

○高倉委員長 勝村消防総務課長。

○勝村消防総務課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

当初、基本設計及び実施設計を策定した後に造成工事、それから本体工事というような流れで考えてございました。期間の短縮を図る上で、その手法がもうちょっと変更できないかということで、関係課と今協議を進めておるところでございますので、何とぞよろしくお願したいと思っております。

以上でございます。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 私たちは、私たちというか少なくとも私は、やっぱりこの南署の改築というのは、北消防署があれだけ立派になった。皆さん方は本庁に入れた。そして南署は、いざ災害になったらば——あれ、今度大きな地震が来たらば、はしご車で支えるですよ、あの建物。はしご車は使えなくなっちゃうんですよ。はしご車が使えないほどの震災になったときに、この駅南は、どうにもならなくなっちゃいますよ。だから早くつくらなければだめなんではないですかということ、これまで何回も論議してきた。で、今の説明だと、来年何をおやりになる計画だかわかりませんが、例えば来年度、この4月からですよ、4月から。4月からは恐らく基本設計、実施設計ぐらいいままでいかないと、造成まで含めてやったらば、外構だけだって半年ぐらいかかりますから、そうしたらば足りないですよ、時間が。だから、来年のスタートが一番大事なんですよ。これは予算前だから、予算のときにちょっとしっかりやりますけれども、来年、例えば基本設計、実施設計ができるぐらいいままでの予算が計上してある、もしくは要望してあるんならば話は別だけれども、万が一、それが、例えば調査費みたいなお茶を濁すような程度の予算だとしたらば、当然間に合いませんからね、これ、言っておきますけれども。これは、南署の改築については、誰が先頭になってやっているんですか。消防長ですか、次長ですか、それとも消防総務課長さんですか、その下の方がやっているんですか、どなたがやっているんですか、これ。

○高倉委員長 根本消防長。

○根本消防長 南消防署の建てかえにつきましては、私を中心となって進めさせていただいております。委員さん御指摘のとおり、南消防署、これは防災の拠点として大事な施設だということで、早期建てかえということを目指して私たちも頑張ってまいりたいと、そのように考えております。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 聞いていることと、私が知り得ていることと、今の答弁はちょっと食い違うからあえて言っておきますが、これだけの大きな事業をやるときに、予算獲得は誰が動いているの、これ。予算の交渉とか、工期日程を決めるのにこうだあだというのは、誰がやっているんですか。根本消防長が行ってやっているの、消防長が直接行って財政課と、これ予算をつけてもらわないと時間が間に合わないから何とかしろとか、何とかしてくださいとか、それでは間に合わないんですとかって、これをやっているんですか。

○高倉委員長 根本消防長。

○根本消防長 ただいまの再度の御質問にお答えいたします。

予算の確保、これにつきましては、基本的には担当課が積み上げ、そして要求をしていくと、これは市の手続でございます。あと私どもの要望を伝えるということに対しては、担当課長たちが財政課と協議をする。また、私どももそれについては配慮を願いたいということで、私も実際に出向きました。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうすると、予算の獲得に向けては担当課長がやっているということだけれども、課長はこの件について財政に何度ぐらい足を運んでいますか。

○高倉委員長 勝村消防総務課長。

○勝村消防総務課長 二度ほど財政課のほうへ行きました。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 二度ぐらいで今の財政は予算をつけませんよ、間違いなく。僕が心配しているのは、皆さん方は委員会で平成33年度完成ですよと、それで何とか頑張りますよと言っているわけです。それで、そういうことを言っておきながら、財政課に2回ぐらい行って予算がつくような予算じゃないでしょう、これ。総予算は幾らぐらいで考えているんですか。

○高倉委員長 勝村消防総務課長。

○勝村消防総務課長 総予算全体の金額ということでよろしいでしょうか。

○袴塚委員 そう。

○勝村消防総務課長 8億円から10億円を考えてございます。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 これ以上は3月のときにしっかりやらせていただきますが、いずれにしても私たち委員会の皆さん方の認識は、平成33年度末までには南署が完成できるということで、皆さん方からのお話をいただいて、我々はそう思っているわけですから、ここは間違いなく外さないようにやってくださいね、それはね。それは、これまでも御答弁をいただいたとおりでありますから、それについてはしっかりやっていただきたい。

それから、もう議会前になっちゃうんで余り論議ができないので最後にしますが、保健所の進捗についてちょっとよろしいでしょうか。

○高倉委員長 小林保健所準備課長。

○小林保健所準備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、施設関係につきましては、現在、当初の予定どおりということではほぼスケジュールどおりに進んでおりまして、現在は増築を中心に進めておりまして、4月からは改修工事ということで保健センターの事務室の一部移転ということで、ミオスのほうに移しながら工事のほうは進めていくということで、現在、予定どおり進んでおります。

あとは動物愛護センターにつきましても、先日、獣医師会の先生方等にも御意見等をいただきながら、現在のところ間もなく基本・実施設計の終わりということで、若干埋蔵文化財等の関係などもございまして、設計のほうが繰り越しにはなるかと思うんですが、工期等を含めてスケジュール的には今のところ問題ないという形で進んでいるところでございます。

あと人員の確保につきましても、今のところ獣医師、薬剤師、若干県のほうからの派遣の人数が少なくなるといってはございますが、追加で採用等を行うなどして、現在のところ人員の確保に努めているところでございます。現状としては、今、そのような形です。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 一番の問題は、やっぱり獣医師さんとか、そういう特別職といわれる——僕自身の感覚は特別職だと思っているんですが、そういう資格のある方を確保していないと、うまくスタートできないよと、こういうことですよね。したがって、その辺については、十分県と協議、もしくは応募状況をしっかり見て、そして推進していただきたいというふうに思います。

一方で、動物愛護センターですけれども、ちまたの声を聞くと、やっぱり水戸の動物愛護センターは、一時預かり所的な病院であれば、あの程度で大丈夫だろうけれども、現実の問題として、ちょっとどうにもならないんじゃないかという話が聞こえてきたりしますが、これについてはどうのお考えでしょうか。

○高倉委員長 小林保健所準備課長。

○小林保健所準備課長 動物愛護センターの運営に関しましては、現状で今の県の収容頭数等を参考にして、譲渡関係ですとか、そういった動物愛護の制度を活用しながらやっていくことで、現状としては賄っていけるというふうには考えております。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 すみません、最後にします。

今、小林課長さんのほうからお話をいただいたように、ちょっと動物愛護については懸念材料があるのかなど、こういう心配をしております。これは水戸が肝いりで始まった事業ですから、水戸にあってよかったねと、こう言われるような愛護センターを目指して、そしてしっかり頑張っていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

〔「消防長が」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 根本消防長。

○根本消防長 南消防署の建てかえについて、私のほうから一部訂正をさせていただきたいと思っております。

総合計画の中で、南消防署の建てかえを完了するということが、当初予定は平成35年度完成ということを目指しておりました。ただ私どもも重要な拠点施設であるということ、前倒しをしていきたいということで、工事の手法などでできないかということで考えております。ただ先ほど委員さんのほうからお話のありました平成33年度の完成ということは、これについては、私どものほうでは実際には平成33年度、現在の3か年実施計画では造成工事までということで計画をしているところでございます。ただその後、本体工事が入ってくるということですので、平成33年度の施設完成ということにはならないということになります。これにつきましては、以前の委員会の発言の内容で、そのように私どものほうでの説明が誤っていたと、または誤解を与えるというような内容だったのかと思いますので、そこについては訂正をさせていただきたいと思っております。ただ当初の予定よりも早く完成させたいということで、工事手法、または工法などについても、発注の仕方などについても、今後、私どものほうでも検討、協議をさせていただいて、早期完成を目指してまいりたいと、このように考えております。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうすると何、当初と変わらないという説明しているの、今。最初の説明では、計画どおりだという話でしょうよ。じゃ今まで何の論議してきたの、我々は。何のためにあんた方は答弁したの、今まで。じゃ南署の耐震は今どうなっているの。ふざけたこと言ってんじゃねえよ。

○高倉委員長 先ほどの答弁の中でも、工期を含めて平成33年度末で完成したいという答弁があったわけじゃないですか。

○袴塚委員 何回も言ってっぺや、今までも。

○高倉委員長 それと、今の消防長の答弁は違うわけですよ。

○袴塚委員 南署の耐震は幾つなんだよ。本部だけ安心できるところに入っているから、ほかは何でもいいというのか、隊員は。隊員の命を何だと思っているんだよ。あんた方、間違っているよ。

○高倉委員長 それでは、もう一度確認いたします。

現状でこの南消防署について、どういうスケジュールで動いているのか、再度、きちっとした答弁をお願いします。

○根本消防長 市のほうで決定しました3か年実施計画につきましては、来年度、基本設計、実施設計、そして平成32、33年度が造成工事ということになってございます。確定しているところは、今、このところでございます。

○高倉委員長 根本消防長。

○根本消防長 補足しますが、その後の工事につきましては、現在、基本計画を策定しているところでございますので、その状況も踏まえながら、また工期短縮に努めてまいりたいというところでございます。

〔「耐震の」「どうなっているんですかということ」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 当初の計画は、平成35年度にできるよとか何とかという計画をあんた方は出してきたでしょう。それでは問題ですよと、こういうことを論議してきたじゃないですか。論議してきたでしょう。南署は耐震が足りないんですよ。耐震が足りないの。学校だって、ここ一、二年のうちに強靱化して安全を守るよと、こう言っているわけだよ。消防というのは何のためにあるの、これ。市民が困っているときに、自分らの建物が壊れたから行かないよという、そういう役なの。消防本部というのは、俺らは安心できるところに入っているから、出張所とか南署はどうでもいいよという考えなの。だから、そういういい加減なことを言っているの。これまで、何カ月、何年、1年以上も積み上げてきたこの論議は、何なのこれ。生命と財産を預かっている部署の人は、その日その日暮らして答弁を変えて、ごまかせばいいという考え方の職員が消防は集まっているのか、みんな。何のために文教福祉委員会があって、何のために今まで論議をしてきたんですか。委員長、だめだよ、これ。

○高倉委員長 暫時休憩します。

午前11時13分 休憩

午前11時22分 再開

○高倉委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

それでは、執行部の答弁を願います。

勝村消防総務課長。

○勝村消防総務課長 先ほどの袴塚委員の御質問に対して、私のほうの説明が誤解を招く発言を申しまして大変失礼をいたしました。

今回の水戸市の3か年実施計画で、平成31年度設計、32年、33年度造成工事というような内容で検討してまいりましたが、その早期整備を進めるということで今後、検討、努力してまいるというようなことを申したいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。大変失礼いたしました。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうすると、今の説明を聞くと、これまで一等最初に出してきた計画は変わらないということ。

○高倉委員長 勝村消防総務課長。

○勝村消防総務課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

それで、造成のほうの工事の期間を、まずは短縮させていただく手法を今後検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 早くやれ、早くやれと言うだけじゃなくて、私はこれまで幾つかの提案をしてきましたよね。その結果、工期の短縮が見られて、何とか委員会の期待に応えられるように進めるという答弁も何度もここでもらっているんですよね。今の答弁が間違っただけじゃないんですよ。もうずっと間違っただけの答弁をしているんだよ。じゃ、委員会って何のためにあるの。今ごろになって間違っただけと言われて、我々これ、そうです

かって言えるの。言えるんですか。今、間違っただ話だったら、今、訂正すればいいよ。そうじゃないじゃないですか、今まで。だから聞いているの。それはね、今までずっとうそをついていたんですよ。ここの答弁は、消防に関しては、1年近くも、田口議長さんが議長になる前だから、文教福祉委員会にいるときからだから、ずっと私たちはうそをついていましたということでもいいんですか。

○高倉委員長 勝村消防総務課長。

○勝村消防総務課長 うそをついていたということではなくて、早期の整備を目指していくという方針は変わらない事実でございます。

以上でございます。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 だから早期の完成を目指していくのに、これまで年度の話もしましたよね、何年度に実施設計と基本設計を一緒にやったほうが早いんじゃないのと、擁壁にすればもっと早いよと、土地の有効利用も図られるよと、何度もこれ言ったじゃないですか、いろんなことを、案を。で、相談する部署も、市の土木なんかには言ったって、山新前の擁壁で間違っただことをやっちゃって、下の地盤整備に上の工事費と同額ぐらいの地盤整備をして、そして、あの擁壁の傾きをとめたんだよ。そんなことぐらいしか考えられないところに相談したらだめですよと言っているじゃないですか。银杏坂の郵便局は、あれだけ土地が狭いので擁壁をかけてやっているんですよ、あれ。そのために工事代金も安く上がったんです、別に建てるよりは。南消防署だって、今、北署には訓練機関もない、何もなし、できるだけ土地の有効活用を図って、そしてあの長ひょろい土地を有効活用すれば、救助訓練もできる、そういうふうな形から土地を有効に使うべきじゃないですかと、そして消防が出るのには、何よりも前面が広いほうがいいんだから、建物に擁壁をつくりました。擁壁というのは、下に行けば下に行くほど斜めに入っていくんだよ。だから、基礎ができないんだよ。そういうふうになれば土地も広く使える、擁壁と建物を別個に建てる費用も少なくなる。いいんじゃないですか、そういうふうには検討しますと言ったのも皆さん方だからね、俺が提案したときに。今さら工法について何を検討するんだよ。これ市長はどういう認識なんだよ、この南署に対して。消防職員が耐震化のできない中で作業をすることが望ましいと言っているのか、どうなの。どうなんだ、消防長。市長は命は要らないと言っているのか。

○高倉委員長 根本消防長。

○根本消防長 南消防署、この建てかえというのは市として推進していくということで、ここは変わりのないところでございます。これは市長も含め、市全体として考えております。また、私どもの御説明のほうで不足した部分、それから誤解を招いた部分につきましては、おわびを申し上げたいと思います。

ただ一貫して、私どもがこれまでも申し上げてまいりましたのは、当初の一般的な工期を最初に考えておりましたが、これを短縮していきたいという思い、それからあと、それを生かせるような工法、それから発注の仕方、これを研究して協議をしているということも事実でございます。

以上でございます。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 じゃ、これまでに南署の建てかえについて、そういう会議は何回やったの。で、どういう意見

が出たの、どういう意見が。誰が座長でやっているの。

○高倉委員長 石川消防次長。

○石川消防次長 南署の庁舎の移転、改築に当たりましては、昨年7月に南消防署庁舎検討委員会を設立いたしました。内容等について、一度進捗、スケジュール等について、その中で委員の皆様にお伝えをしたところでございます。今後基本計画などができ上がった時点で再度集まりまして、また内容等を検討していきたいと考えております。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 違うよ。だから、南消防署の早期建てかえについては、何度ぐらい庁内会議をやって、どういう意見が出たんですかと、そのときに委員会で、こういうふうな意見があったとかないとかという論議もしてなんですか。やってないの。

○高倉委員長 石川消防次長。

○石川消防次長 庁舎の検討委員会につきましては、委員会についての報告はしておりませんが、今現在、基本計画を策定中でございますので、その中でまた庁内で検討していこうかと思っているところでございます。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 内部で検討しているというのは、どこが検討しているの。今、消防長は内部で検討していると言ったんだよ、内部で。工法とかそういうものも含めて、内部で検討していると言っているんだよ。で、今次長は、これから検討すると言っている。いいかい、発言というのに責任を持ちなよ、責任。やると言ったら努力するんだよ。努力もしないで、何も動かないで、予算獲得にも動かない。市長のところに行って委員会の説明もしていない。何もやってないよ。俺らは何でこんなに熱くなってこの話をしているの。市民の生命と財産を守る最先端に皆さん方はいるんですよ。その認識はあるの。その最先端にいる人が、本部でぬけぬけと生活している奴らのために、自分たちの生命が危ぶまれている。そういう職場なんだよ、南署は、緑岡出張所も。そういうことに対して、それではまずいんじゃないかと僕らは言っているわけです。何でそれが市長のところには伝わらないの。何で2回ぐらいしか会議をやらないの、これ。何で委員会でこんなこと言われちゃったんだけど、どうすっぺという会議はやらないんだよ。委員会は勝手にあいつがやっているから、かっぽっとけばいいやという考えなのか。どうなんだよ。言いたくはないけどさ、ここまでばかにされたら、俺だって引けないよ。そんなね、1人後から入ってきた人間にかき回されて、おめえらの意見が変わったなんて、そんなばかな組織あるのかよ。ふざけたこと言ってんじゃないよ、おめえ。

○高倉委員長 石川消防次長。

○石川消防次長 ちょっと説明の不足がありましたこと、おわび申し上げます。

庁舎の検討、移転、改築につきましては、消防総務課のほうがメインでやっているところでございます。委員会とか、また、基本設計委託など業者などとは、消防総務課の人間と打ち合わせをやって、今後どういうふうにしていくかなどは、何度か調整会議はやっているところでございます。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 担当課は消防総務課かもわかんないよね。この南署の建てかえというのは、総務の問題なの。

これ水戸市消防本部としての問題じゃないのか。南署の職員は、消防総務課が命を握っているの。消防総務課が握っている。南署の職員は、どうでもいいの。だったら、南署は今度は市役所の中に異動してやって、あんたら南署に行って仕事やったらいいべや、いつ死んじゃうかわかんないんだもの。何で汗かけないんだよ。現場で働いている人のために汗をかくことが、本部の仕事じゃないのけ。違うの。どうなの。

○高倉委員長 石川消防次長。

○石川消防次長 組織として消防本部は、やっぱり消防署の職員の下支えをするところだと私も思っておりますので、署員の御意見などをおうかがいしながら、早急に取り組んでいきたいと思えます。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうすると、南署の職員は、自分たちの命はどうでもいいですよと、第6次総合計画で何だか知らないけれども、平成36年度ぐらいに完成するとか何とかという計画が出ているから、それでいいですよということが、南消防署の職員の気持ちなのけ。これ、大越署長、どうなっているの。南消防署は、職員がみんな、水戸市がお金がかかるんだから、我々の命はどうでもいいですよ、だから別に早くなくてもいいですよという考えなの。そういうところの大越さんは、南署の署長をやっている。どうなんですか。情けないね、そんな消防署。

○高倉委員長 大越南消防署長。

○大越南消防署長 御心配をいただき、本当にありがとうございます。

南署に関しましては、私が全部に責任を持ってやっておりますが、この庁舎の建てかえという問題につきましては、私は事務執行をしておりますので、私の立場では答弁を控えさせていただきたいと思えます。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 僕が何でこれほど南署の建てかえに固執しているかということ、いいですか、震災が起きてからもう8年になるんですよ。おおむねの公的な建物は、全部これ改修済みですよ。改修済み。で、南署の早期建てかえというのは、昨日今日始まった話ではないんです。前の次長をやっていた大津君が消防総務課長のころ、消防署の配置のあり方がどうなのかと、整理統合ができないのか、その検討結果、南署についても城東出張所についても、いろんな形で移転することが望ましいという結論が出ていたけれども、委員会には予算の計上だけ言って、報告も何もしなかったんだよ。それで震災が起きた。いいですか、堤防だって今危うい状況なんだよ、水戸市は。城東出張所はどうなっちゃうの。城東の、この順位はどうなっちゃうの、これ。城東出張所は最大5メートルの氾濫が起きたときには、屋根は埋まるんだよ。そのときに、どこがカバーするんだよ。皆さん方の命も大事だけれども、下市に住む人の命はもっと危険にさらされている。だから、南署の早期移転、早期建てかえは必要だから、当時の赤本の報告がなくても早くやるべきだということで、これ進んできている話なんだ。もう5年も10年も前から移転の話が出ていて、震災になって耐震が満たない、現在地建てかえ、なかなか難しい。土地についても、南署をつくったときの油が染み込んで、地盤改良をしなくちゃならない。だから現在地建てかえは非常に難しいんじゃないか。そして、今の交通体系からいっても、千波のほうに上がっていくのには、1回水戸駅のほうまで行って、Uターンしてからしか上がれない、そんなことでの確な消防体制がとれるんですか。だから早くしろと言っているわけ。しかも耐震に満たない、そういうところで職員が一生懸命汗水垂らして、命を削って、市民の生命と財産を守っていると

いう、そういう思いを考えたときに、なぜ皆さん方はそんな気持ちになれない。何でなれないの、これ。消防本部から育てていないから、消防長は、消防の人間はどうでもいいと思っている。副市長は、俺は安心のところにいるから、南署はどうでもいいと思っている。あんた方、そうじゃないだろうよ。市の幹部であり、市の職員の生命と財産、水戸市民の生命と財産を守るのが、あんた方の仕事なんだよ。なぜそれができなんだよ。予算が足りない、ふざけんなって。ごみ処理施設は110億円安くなっている。水戸の市役所だって、当初持ち出し分を考えたら、これ32億円で済んでいるんだよ。東町体育館だって30億円で済んでいるんだよ。当初の予算から比べたら、物すごく財政が豊かになっているはずだよ。4大プロジェクトをやっている。何でこれの予算が組めないんだよ。あんた方の熱意がないからだよ。やる気がないからだよ。どうするんだよ。聞いてられないよ、そんな話。ただのほほんとして机に座って、偉そうにしていればいいって話じゃねえよ。

○高倉委員長 根本消防長。

○根本消防長 ただいま委員さんから御指摘を頂戴しました。

その消防が果たす役割、それから職員の安全確保、これについては、私どもも思いは同じでございます。ただ私どもの最初の当初計画というものの内容については、工期短縮ができないかということで私どもはそれに努めていくという、この姿勢も一貫して変わっておりません。また、先ほど内部で協議しているということで、私どもの発言も誤解を与えたところがあるかと思えます。これについては、関係課と手法について協議をしているという内容でございました。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 協議内容については誤解を与えると、それはみんなで検討して誤解しているの。誰が誤解したの。俺らが誤解したの。聞いている委員が誤解したんですか、これみんな、この委員長含め、みんなが誤解したの、これ。恐らく文教福祉委員さん方はみんな、早期完成、平成33年度、遅くとも34年度ぐらいにはできるんだろうなんて、これみんな思っていたはずだよ、今までの答弁を聞いていて。庁内会議だって、それで進んでいたんじゃないの、違うの。そんなこともやっていないの。あれは勝村が勝手に話したやつだから、だからあれはそれでいいべと、そういう話なの。ああ勝村消防総務課長がやっているから、あれはそれでいいんだと。だから、もう委員会も通り過ぎちゃったから、何かしばらくないからいいべと、こういう感覚なの。だって、誰が誤解したの。俺らが誤解しているの。皆さん方が誤解したの。誤解したといたら、ここにいる人みんな誤解しているの、まとまって。今出ている話は、今の話じゃないからね、これ。去年からずっと積み上げてきている話で、早期完成を目指してやりますよ、平成35年度ではだめですよ。そういうことで詰まってきた話でしょ。それが誤解だと言われたら、じゃ、俺らが誤解したんですか、皆さん方、何これ、皆さん方はぐるになって誤解したの。

○高倉委員長 根本消防長。

○根本消防長 早期完成を目指していくということについては、これは私どもも間違いのない考え方でございます。

誤解というのは、先ほど内部の協議というお話と解釈されたようでしたので、内部の協議というのが関係課と工法、工期短縮の協議をしたということでございます。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 申しわけないけれども、後のある人があるみたいだからもうやめますよ。

委員長、これね、私たちは今の答弁は聞いていられない、申しわけないけれども。委員長が納得されているなら僕は我慢します。委員長、副委員長も恐らく僕は納得されていないと思う、こんな答弁。今の建てかえ工事期間で、10年以上もたつて耐震化が進まない、そんな防災拠点なんかないからね、よそと比べたつて。笑われちゃいますよ。こんなことで文教福祉委員会が黙っていて、まあ執行部がやっているからしょうがないでしょうなんて言ったら、笑われちゃいますから。だから、申しわけないけれども、皆さんに決をとっていただいて、市長に直接、文教福祉委員長のお名前、平成33年度、もしくは34年度の早期完成を目指して善処されたい、善処していただいて、その過程には、答弁がそういうふうになっているんだから、今まで。その辺も含めて文にさせていただいて、議長を通じて強く、普通の申し出ではなくて強く申し入れてくださいよ。お二人で行って。全員で行ってもいいですから。それで市長は、やっぱり市民の生命と財産を守るといふのも、的確に予算とか態度で示さなくちゃだめだよ。それが27万人の市民を預かる市長の役割なんだから。ぜひ委員会の皆様方に、皆さん方が反対だったら僕はいいです、我慢します。

○高倉委員長 それでは、ただいま袴塚委員から、南消防署移転の改築の件につきまして、市長のほうに申し出を行っていただきたいという旨の御意見がございましたけれども、委員の皆様、この件につきまして御異議ございませんか。

〔「賛成の後に1つだけいいですか」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 1つだけです。

今の袴塚委員の市長への要望ということは、私自身は賛成の立場なんですけれども、1つだけ確認させていただきたいのは、要は答弁で言った言わないという部分が、いまだにちょっと曖昧な部分があるんですよ。なので、それが例えば去年の12月の常任委員会のときが、何かちょっとイメージは大幅に何か前進するような意気込みを感じる答弁だったなと記憶しているんですけども、ただ、その言葉の文言を1回ちょっと整理していただいて、その言った言わないをやっているかもしれないし、あとは、ここは委員会の場なので、ここでの発言というのは非常に重みのある、どちらも、質問側もそうですし、答弁する側もだと思いますので、そういった意味では、一旦そこも整理していただきたいと、諮っていただきたいというふうにも思いますので、その上で、僕は先ほどの袴塚委員の提案には賛成というところですけども。

あとは田中委員もあるということなので、もしあれだったら、先に田中委員にやっていただいて、午後も特別委員会が入っていますから、そういったところで一旦整理していただくというの必要なのかなと、そういうふうに思います。意見で終わります。

○高倉委員長 それでは、ただいまの委員会としての市長に対する申し入れについては御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、そのように決定をさせていただきます。

なお、文章の作成につきましては、正副委員長に御一任をいただきたいと思います。よろしく願いいた

します。

それでは、ほかにございせんか。

田中委員。

○田中委員 質問したいことは、就学援助のことなのですが、今の消防のことで言えば、私も前倒しになって、平成35年度ということはなくて早まるだろうという認識でしたので、今、改めて3か年実施計画を見ますと、消防長答弁のとおりの造成のみが2021年度までということですので、前倒しというのは、予算を含めて前倒しでつかなければ進まないだろうと思うので、さっきの要望については、私も全面的に賛成をして同意したいと思います。

質問のほうですけれども、ちょっと余り時間もないので、まとめて聞きたいと思いますが、いわゆる経済的な理由で就学が難しい方に学用品費とか給食費、学校にかかる費用の一部を援助する就学援助制度というのがございまして、その中で、いわゆる入学準備金、新入学学用品費というのを、4月が始まる前に、入学前に支給しようということが始まったと思うんですけれども、それはこの次年度に向けて、つまりもう今2月ですが、4月から該当になる御家庭には3月に支給するお考えというのは、変わらずということでよろしいかという、まずそこを聞きたいと思います。

○高倉委員長 鎮目学校管理課長。

○鎮目学校管理課長 ただいまの田中委員の質問にお答えいたします。

前年度から始まりました入学前支給につきましては、平成31年度も継続して行っていく方向で、ただいま準備を進めているところでございます。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 ランドセルだとか、いろんな準備するものは非常にお金もかかるので、それは大変喜ばれていることだと思いますが、水戸市が小中学校で配付された文章をホームページから拝見しますと、これは平成30年9月時点での通知でありますけれども、そこで一つは、生活保護法による保護基準により算定した額の1.4倍未満の方ということが記載されていて、この点については、市長さんも1.5倍にする意思を表明されていると思います。

もう一つは、この学用品費の額自体なんですけれども、小学校が4万600円、中学校が4万7,400円というふうになっているんですけれども、今報道等で見ますと、文科省のほうで、この増額、概算要求をしているということを受けて、小学校が1万円上がって5万600円だとか、中学校は、これも1万円上がって5万7,400円というふうになるのではないかというふうにいわれていて、つまり平成30年9月時点の水戸市の教育委員会が示した文書と違う面が出ているので、それは対象者もそうですし、支給額についても、より拡充する形でなる可能性があると思うんですが、この点はどういう対応をされるのかということをお聞きしたいと思っています。

○高倉委員長 鎮目学校管理課長。

○鎮目学校管理課長 ただいまの質問にお答えいたします。

12月議会で答弁した1.4倍から1.5倍へということにつきましては、平成31年度からの申し込みへの対応ということで、順次準備を進めているところでございます。なので、要項のほうも変更して、その後

の案内に生かしていく予定で考えているところです。

あと、入学準備金の金額につきましては、今後、国から通知が出るものと思っております。その通知の確認をもって、この就学援助の要項につきましても生活保護基準をもとに算定ということになっておりますので、そこの国の通知分を確認した上で、今後、検討してまいりたいと考えております。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 拡充する方向で進めたいという、そういう方向で検討されるということは了解しましたし、それはいいことだと思うんですが、ただ、今回、先ほど申し上げた文書は平成30年9月時点ですて、提出期間が11月1日から12月21日と、提出の期限は終わっているんですが、例えば1.4倍と1.5倍の間にどれくらいの方がいらっしゃるかわかりませんが、新たに対象になるけれども、申請をされないでしまう、つまり申請漏れだとかというようなことも可能性としてはあるんじゃないかと思っていて、その点は心配はないのかどうか。また、12月で終わった後に、当然、水戸市に転入されるというお子さんも出てくるでしょうし、そういう場合には随時受け付けをして、なるべく入学前に支給できるような対応というのがとれるのかどうかということもあると思うんですね。そういう点はどうなんでしょうか。

○高倉委員長 鎮目学校管理課長。

○鎮目学校管理課長 その1.4倍から1.5倍の引き上げの際にも、国のほうからも影響が及ばないようにということを前提にやっておりますので、そこは答弁でも申し上げたとおり、影響が出ないようにしっかりとこちらも配慮してまいりたいと考えております。

なお、市外からの転入世帯につきましても同様の対応で、この本来の就学援助の趣旨が損なわれないように鋭意努めて対応してまいりたいと考えております。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 なるべく早く国が増額の決定をすれば、事務的にもやりやすいんでしょうし、また、今おっしゃったような取得の基準の対象拡大についても漏れのないように、ぜひわかりやすく周知を今後もしていただきたいということを申し上げて終わりたいと思います。

○高倉委員長 そのほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、この件について終わります。

それでは、以上をもちまして、文教福祉委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時57分 散会